

平成17年度能美市補正予算書

— 平成18年3月13日議決分 —

一般会計（第5号）

特別会計

国民健康保険特別会計（第3号）

公共下水道事業特別会計（第3号）

農業集落排水事業特別会計（第1号）

老人保健特別会計（第1号）

温泉事業特別会計（第1号）

住宅地開発事業特別会計（第1号）

企業会計

水道事業会計（第3号）

工業用水道事業会計（第1号）

議案第26号

平成17年度能美市一般会計補正予算（第5号）

平成17年度能美市の一般会計の補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ353,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ22,008,200千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（債務負担行為の補正）

第3条 地方自治法第214条の規定による債務負担行為の変更は、「第3表 債務負担行為補正」による。

(地方債の補正)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更および追加は、「第4表 地方債補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		6,299,300	115,025	6,414,325
	1 市民税	2,225,734	42,784	2,268,518
	2 固定資産税	3,190,144	67,010	3,257,154
	8 都市計画税	484,115	5,231	489,346
9 地方特例交付金		190,000	22,579	212,579
	1 地方特例交付金	190,000	22,579	212,579
10 地方交付税		4,171,000	402,740	4,573,740
	1 地方交付税	4,171,000	402,740	4,573,740
12 分担金及び負担金		703,126	102,699	805,825
	1 分担金	28,809	△911	27,898
	2 負担金	674,317	103,610	777,927
13 使用料及び手数料		377,934	△38,132	339,802
	1 使用料	360,354	△38,132	322,222
14 国庫支出金		1,588,929	120,580	1,709,509
	1 国庫負担金	550,297	17,293	567,590
	2 国庫補助金	1,027,604	103,287	1,130,891
15 県支出金		725,553	△14,906	710,647

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 県負担金	156,893	△3,015	153,878
	2 県補助金	435,466	△6,888	428,578
	3 県委託金	133,194	△5,003	128,191
16 財産収入		17,340	13,192	30,532
	1 財産運用収入	9,675	1,192	10,867
	2 財産売払収入	7,665	12,000	19,665
17 寄附金		13,091	2,484	15,575
	1 寄附金	13,091	2,484	15,575
18 繰入金		1,006,386	△45,186	961,200
	2 基金繰入金	856,386	△45,186	811,200
19 繰越金		421,354	33,732	455,086
	1 繰越金	421,354	33,732	455,086
20 諸収入		312,867	2,093	314,960
	3 貸付金元利収入	157,918	△263	157,655
	4 受託事業収入	1,305	70	1,375
	5 雑入	153,641	2,286	155,927
21 市債		4,676,300	△363,900	4,312,400

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
	1 市 債	4,676,300	△363,900	4,312,400
歳 入	合 計	21,655,200	353,000	22,008,200

(歳 出)

(単位：千円)

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 議 会 費		252,484	△5,185	247,299
	1 議 会 費	252,484	△5,185	247,299
2 総 務 費		2,290,694	59,625	2,350,319
	1 総務管理費	1,829,288	104,488	1,933,776
	2 徴 税 費	245,325	△12,529	232,796
	3 戸籍住民基本台帳費	71,652	△2,847	68,805
	4 選 挙 費	123,574	△28,253	95,321
	5 統計調査費	19,155	△1,234	17,921
3 民 生 費		5,038,529	△25,039	5,013,490
	1 社会福祉費	2,303,610	8,358	2,311,968
	2 児童福祉費	2,624,984	△33,397	2,591,587
4 衛 生 費		1,762,221	△18,657	1,743,564
	1 保健衛生費	940,044	△26,398	913,646
	2 環境衛生費	192,416	7,741	200,157
6 農林水産業費		770,064	133,062	903,126
	1 農 業 費	642,784	133,812	776,596
	2 林 業 費	127,150	△750	126,400

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
7 商工費		630,260	298,540	928,800
	1 商工費	630,260	298,540	928,800
8 土木費		3,110,890	△137,400	2,973,490
	2 道路橋りょう費	1,388,534	55,400	1,443,934
	4 都市計画費	1,563,761	△192,800	1,370,961
9 消防費		473,475	2,827	476,302
	1 消防費	473,475	2,827	476,302
10 教育費		3,027,404	△14,805	3,012,599
	1 教育委員会費	225,119	△514	224,605
	2 小学校費	546,213	4,120	550,333
	3 中学校費	266,488	△6,479	260,009
	5 社会教育費	770,675	△6,872	763,803
	6 保健体育費	1,218,538	△5,060	1,213,478
12 公債費		2,148,367	8,840	2,157,207
	1 公債費	2,148,367	8,840	2,157,207
13 諸支出金		2,136,435	51,192	2,187,627
	1 基金費	2,136,435	51,192	2,187,627

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
歳	出	21,655,200	353,000	22,008,200
合	計			

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
6 農林水産業費	2 林業費	フォレスト・コミュニティ総合整備事業	13,000
7 商工費	3 工業振興費	岩内工業団地整備事業	18,700
	4 観光費	温泉保養館クアハウス九谷改修事業	15,740
8 土木費	2 道路橋りょう費	北中央線道路改良事業	10,050
		交通安全施設整備事業（根上中部地区）	44,000
		市道第89号線道路改良事業	10,000
		市道上清水下徳山線道路改良事業	33,000
		交通安全施設整備事業（辰口地区）	41,800
	4 都市計画費	中心街活性化事業	229,305
		里山公園建設事業	35,917
10 教育費	6 保健体育費	体育施設修繕事業	34,000
計			485,512

第 3 表 債務負担行為補正

変更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
能美市が能美市土地開発公社に委託する福祉施設用地取得事業に要する金額	平成17年度から平成22年度まで	28,600千円	平成17年度	28,600千円
能美市が能美市土地開発公社に委託する健康増進施設用地取得事業に要する金額	平成17年度から平成24年度まで	14,700千円	平成17年度	14,700千円

第 4 表 地 方 債 補 正

変更・追加

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
新世代地域 ケーブルテレビ施設整備事業債	118,700	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。	68,800	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率）	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。
アスベスト対策事業債	0				11,700			
臨時地方道整備事業債	217,300				134,800			
中心街活性化事業債	267,400				0			
中学校建具復旧事業債	12,900				8,500			
中学校耐震補強事業債	31,200				26,500			
減税補てん債	70,000				82,100			
臨時財政対策債	650,000				671,200			
計	4,676,300				4,312,400			

(能美市一般会計)

議案第 27 号

平成 17 年度能美市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

平成 17 年度能美市の国民健康保険特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 13,998 千円を追加し、歳入歳出それぞれ 3,914,588 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 18 年 2 月 23 日 提出

能美市長 酒 井 悌 次 郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国庫支出金		1,070,212	7,625	1,077,837
	2 国庫補助金	114,202	7,625	121,827
7 財産収入		10	626	636
	1 財産運用収入	10	626	636
9 繰入金		557,280	5,997	563,277
	1 一般会計繰入金	231,001	5,997	236,998
11 諸収入		370	250	120
	2 預金利子	260	250	10
歳入合計		3,900,590	13,998	3,914,588

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 保険給付費		2,491,110	5,997	2,497,107
	1 療養諸費	2,216,010	5,997	2,222,007
6 疾病予防費		7,519	5,000	12,519
	1 疾病予防費	7,519	5,000	12,519
7 基金積立金		310	376	686
	1 基金積立金	310	376	686
9 諸支出金		181,040	2,625	183,665
	2 繰出金	150,010	2,625	152,635
歳出	合計	3,900,590	13,998	3,914,588

議案第 28 号

平成 17 年度能美市公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

平成 17 年度能美市の公共下水道事業特別会計の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 204,680 千円を減額し、歳入歳出それぞれ 3,409,596 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 213 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表 繰越明許費」による。

（債務負担行為）

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 3 表 債務負担行為」による。

（能美市公共下水道事業特別会計）

(地方債の補正)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる既定の地方債の変更は、「第4表 地方債の補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		164,801	33,300	198,101
	1 負担金	164,801	33,300	198,101
3 国庫支出金		581,084	3,420	584,504
	1 国庫補助金	581,084	3,420	584,504
6 繰入金		1,029,400	△79,300	950,100
	2 基金繰入金	159,400	△79,300	80,100
8 諸収入		63,191	12,000	75,191
	2 雑入	63,190	12,000	75,190
9 市債		1,148,200	△174,100	974,100
	1 市債	1,148,200	△174,100	974,100
歳入合計		3,614,276	△204,680	3,409,596

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		2,231,134	△208,100	2,023,034
	1 事業費	2,231,134	△208,100	2,023,034
2 公債費		1,383,142	3,420	1,386,562
	1 公債費	1,383,142	3,420	1,386,562
歳出	合計	3,614,276	△204,680	3,409,596

第 2 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
1 事業費	1 事業費	加賀沿岸流域下水道事業費	30,600
計			30,600

第 3 表 債務負擔行為

事 項	期 間	限 度 額
公共下水道事業	平成 1 8 年度	50,000千円

第 4 表 地 方 債 補 正

変更

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
流域下水道事業債	54,600	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。）	51,500	普通貸借又は証券発行	5.0%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる場合は、当該見直し後の利率	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものとする。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、もしくは繰上償還又は低利債に借換することができる。）
公共下水道事業債	1,016,000				845,000			
計	1,148,200				974,100			

(能美市公共下水道事業特別会計)

議案第29号

平成17年度能美市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度能美市の農業集落排水事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,000千円を減額し、歳入歳出それぞれ78,300千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市農業集落排水事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,000	△2,000	1,000
	1 分担金	1,500	△1,000	500
	2 負担金	1,500	△1,000	500
5 繰入金		51,010	1,000	52,010
	2 基金繰入金	10	1,000	1,010
歳入合計		79,300	△1,000	78,300

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		27,951	△1,000	26,951
	1 事業費	27,951	△1,000	26,951
歳出	合計	79,300	△1,000	78,300

議案第30号

平成17年度能美市老人保健特別会計補正予算（第1号）

平成17年度能美市の老人保健特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ97,000千円を追加し、歳入歳出それぞれ4,262,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市老人保健特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 支払基金交付金		2,336,949	97,000	2,433,949
	1 支払基金交付金	2,336,949	97,000	2,433,949
歳入	合計	4,165,000	97,000	4,262,000

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 医療諸費		4,136,904	97,000	4,233,904
	1 医療諸費	4,136,904	97,000	4,233,904
歳出	合計	4,165,000	97,000	4,262,000

議案第31号

平成17年度能美市温泉事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度能美市の温泉事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,433千円を追加し、歳入歳出それぞれ12,033千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市温泉事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰越金		0	1,433	1,433
	1 繰越金	0	1,433	1,433
歳入	合計	10,600	1,433	12,033

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 温泉事業費		10,600	1,433	12,033
	1 温泉事業費	10,600	1,433	12,033
歳出	合計	10,600	1,433	12,033

議案第32号

平成17年度能美市住宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）

平成17年度能美市の住宅地開発事業特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,900千円を追加し、歳入歳出それぞれ20,960千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

（能美市住宅地開発事業特別会計）

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 財産収入		11,600	1,900	13,500
	2 財産売払収入	11,600	1,900	13,500
歳入	合計	19,060	1,900	20,960

(歳出)

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 事業費		5,879	△1,305	4,574
	1 事業費	5,879	△1,305	4,574
2 公債費		13,181	3,205	16,386
	1 公債費	13,181	3,205	16,386
歳出	合計	19,060	1,900	20,960

議案第33号

平成17年度能美市水道事業会計補正予算(第3号)

第1条 平成17年度能美市水道事業会計の補正予算(第3号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		支 出	
第1款 事業費	788,500千円	900千円	789,400千円
第3項 特別損失	160千円	900千円	1,060千円

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正し、本文括弧書中「263,139千円」を「268,339千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおりとする。

(科目)	(補正前額)	(補正額)	(計)
		収 入	
第1款 資本的収入	621,115千円	△ 52,200千円	568,915千円
第1項 企業債	515,900千円	△ 15,200千円	500,700千円
第2項 工事負担金	81,420千円	△ 37,000千円	44,420千円
		支 出	
第1款 資本的支出	884,254千円	△ 47,000千円	837,254千円
第1項 建設改良費	664,989千円	△ 47,000千円	617,989千円

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎

議案第34号

平成17年度能美市工業用水道事業会計補正予算(第1号)

第1条 平成17年度能美市工業用水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を、次のとおり補正する。

(科目)	(補正前額)		(補正額)	(計)
		収 入		
第3款 根上地区工業用 水道事業収益	85,300千円		1,500千円	86,800千円
第2項 営業外収益	74千円		1,500千円	1,574千円
		支 出		
第3款 根上地区工業用 水道事業費用	107,200千円		1,500千円	108,700千円
第1項 営業費用	82,129千円		1,500千円	83,629千円

平成18年2月23日 提出

能美市長 酒井 悌次郎